

笛吹市 議会だより

令和2年1月24日発行

2020

Voi.61



提出案件一覧表 ③

質疑及び一般質問 ④

委員会レポート ⑫

皆さまの意見をお聞かせください ⑮

市民リレートーク/編集後記 ⑯

12月議会・会期日程

11月25日（月）

・議会運営委員会、全員協議会

12月2日（月）

■開会

●本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・市長行政報告

・提出議案の説明

・追加提出議案の説明

12月10日（火）

●本会議

・質疑および一般質問・付託

12月13日（金）～16日（月）

・各常任委員会 付託事件審査

12月20日（金）

・議会運営委員会、全員協議会

●本会議

・各委員会の審査報告・討論・

採決・追加提出議案の説明・

質疑・討論・採決

■閉会

議会日誌 GIKAI diary

9月 September

1日 笛吹市防災訓練

2日 議会運営委員会（全員協議会）

3日 会派別意見交換会（笛新会・共産党）

4日 会派別意見交換会（誠和会・笛政クラブ・公明党）

9日 第3回定例会本会議（開会）・議会広報編集委員会

14日 小学校秋季運動会（芦川小）

14～15日 中学生秋季文化・体育祭（石和中・御坂中・一宮中・浅川中・春日居中）

18日 第3回定例会本会議（質疑及び代表質問）

19日 第3回定例会本会議（質疑及び一般質問・付託）

21日 小学校秋季運動会（石和南小・石和東小）

24～25日 常任委員会

28日 小学校秋季運動会（石和北小・富士見小・石和西小・御坂西小・御坂東小・一宮西小・一宮南小・一宮北小・八代小・境川小・春日居小）

30日 常任委員会

10月 October

1～2日 常任委員会

4日 峡東地域広域水道企業団議会（全員協議会・定例会）

8日 議会運営委員会（全員協議会）

第3回定例会本会議（最終日）・議会広報編集委員会

9～10日 公明党会派研修

10日 西関東連絡道路整備促進期成同盟会定期総会

11日 議会広報編集委員会・山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議

12日 市制施行15周年記念式典（中止）

13日 第6回笛吹市民まつり（中止）

15日 教育厚生常任委員会意見交換会（老人クラブ連合会）

17日 教育厚生常任委員会意見交換会（文化協会・体育協会・スポーツ少年団本部・スポーツ推進委員会）

20日 市文化祭開会セレモニー

21日 総務常任委員会意見交換会（消防団）

市戦没者合同慰霊祭

23日 定例全員協議会

24日 笛吹フェア「富有柿」消費拡大宣伝及び試食宣伝会
東山梨行政事務組合議会（全員協議会・定例会）

25日 東八代広域行政事務組合議会（全員協議会・定例会）

26日 川中島合戦前夜祭「石和宿の宴」

28日 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会（幹事会・全員協議会・定例会）

29日 建設経済常任委員会意見交換会（石和温泉旅館組合・笛吹農業協同組合）
山梨県後期高齢者医療広域連合議会（全員協議会・定例会）

29日～30日 東山梨行政事務組合県外研修

31日 建設経済常任委員会意見交換会（商工会・農業委員会）

11月 November

1日 岐阜県笠松町議会視察研修

3日 境川町文化祭体育大会

6日 群馬県館林市議会 経済建設常任委員会視察研修

6～7日 釈迦堂遺跡博物館組合議会視察研修

10日 笛吹市フルーツロード駅伝競走大会・みさか福祉健康まつり



12日 釈迦堂遺跡博物館工事進捗状況視察・組合議会（全員協議会・定例会）

14日 長崎県長与町議会 総務文教常任委員会視察研修

15日 石和学校給食センター視察、笛吹市功績者表彰等贈呈式

17～19日 誠和会・笛政クラブ合同会派研修

18～20日 笛新会会派研修

19日 春日居小学校3年生市議会議事堂見学

25日 議会運営委員会（全員協議会）

26日 会派別意見交換会（笛新会・公明党）

総務常任委員会意見交換会（連合区長会）

27日 会派別意見交換会（誠和会・笛政クラブ・日本共産党）

29日 笛吹市桃せん孔細菌病防除対策本部会議

令和元年12月定例議会提出案件一覧表

○賛成 ●反対 一棄権
(中村正彦議長を除く)

種別	案 件 名	笛新会										誠和会		公明党		笛政クラブ		日本共産党		無会派	結 果
		海野利比古	保坂利定	北嶋恒男	荻野謙一	岩沢正敏	神宮司正人	神澤敏美	武川則幸	小林 始	中村 正彦	河阪昌則	中川秀哉	渡辺清美	川村恵子	前島敏彦	古屋始芳	渡辺正秀	河野智子	野澤今朝幸	
承認	・一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	承認
条例制定改正	・財産区管理会の財産区管理委員の報酬に関する条例																				
	・税条例の一部改正																				
	・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	・笛吹川都市計画事業石和温泉駅前土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正																				
	・火災予防条例の一部改正																				
令和元年度補正予算	・職員給与条例の一部改正																				
	・一般会計補正予算（第5号）																				
	・国民健康保険特別会計補正予算（第3号）																				
	・介護保険特別会計補正予算（第3号）																				
	・後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	・水道事業会計補正予算（第3号）																				
	・市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算（第1号）																				
その他	・公共下水道事業会計補正予算（第3号）																				
	・公の施設に係る指定管理者の指定 (芦川国民健康保険診療所)										議 長										
	(かすがい東保育所)																				
	(はなぶさふれあい児童館)																				
	(御坂児童センター)																				
	(石和温泉駅前観光案内所)																				
	(石和小林公園・石和温泉駅前公園・近津ふれあい公園)	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	(八代ふれあい健康広場)																				
	(八代増田ふれあい広場)																				
	(八田御朱印公園)																				
	・区域外における公の施設の設置に関する協議																				
人事	・甲府市の一部に公の施設を利用させることに関する協議																				
	・人権擁護委員の候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	・教育委員会委員の任命																				
	・公平委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	同意

用語解説

- ※1 専決処分とは…議会の議決が必要な事項を、市長が議会に諮らず自分で決めること。
緊急で議会を招集する時間がない時など限られた場合のみ認められる。
- ※2 請願とは…住民が市政等について直接市議会に要望できる制度。(議員の紹介が必要)
- ※3 意見書とは…議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出することができる。住民代表である議会の総意として尊重される。

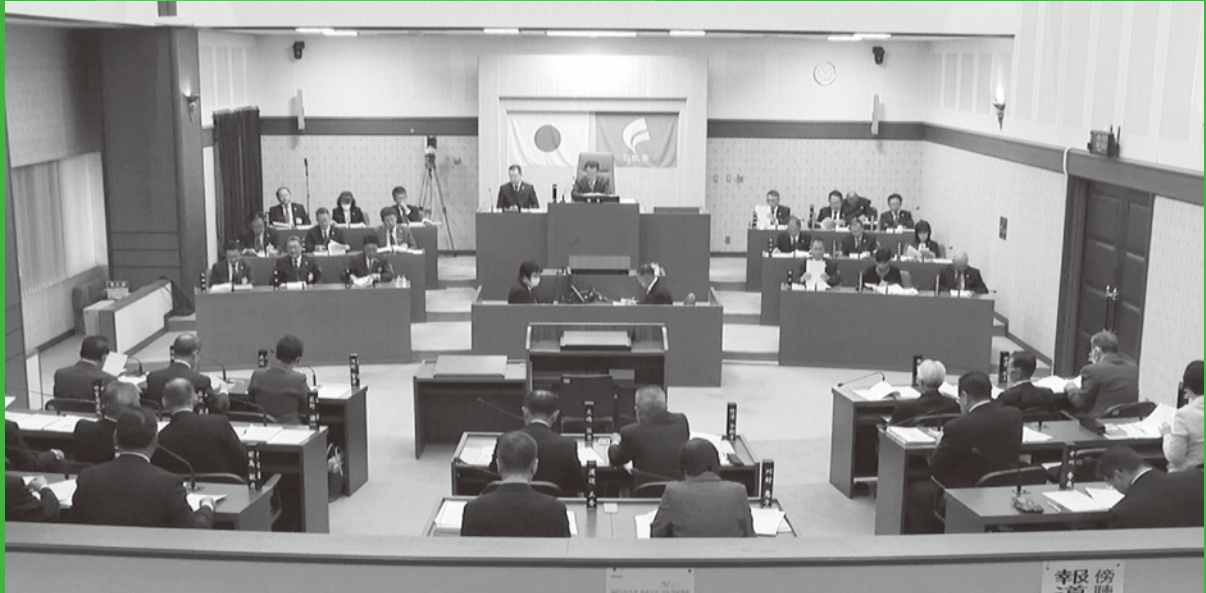
12月
定例議会

市民の声

質疑及び一般質問

本会議では、8人の議員が質疑及び一般質問をしました。

以下は質疑・質問と答弁を要約したものです。



一般質問



渡辺清美議員
(公明党)

問 公共工事の平準化は

答 対策に努めている

渡辺清美議員

①生活道路の舗装、修繕工事への債務負担行為の設定は。

②ゼロ市債（前年度発注）の活用は。

③公共工事の柔軟な工期設定は。

④公共工事の速やかな繰越手続きは。

須田総務部長 ①4月と10月に地域

分けて入札。債務負担行為の設定
によらずとも、迅速な対応ができる
体制を整えている。

②活用の実績はないが、施工時期等
の平準化推進の観点から検討する。

③準備期間が必要な大規模工事等へ

の導入について検討したい。

④天候不良等の場合、繰越を含め工
期延長など調整している。

問 体育館への

エアコン設置は

渡辺議員 政府は今年度予算で、学

校等のエアコンの光熱費を恒久的に
措置できるよう、地方交付税法を改
正した。緊急防災、減災事業債の活
用で指定避難所となる体育館への設
置が可能だが、起債は来年度が期限。
本市の対応は。

答 大規模改修時に検討

須田総務部長 当面は、未設置の特

別教室へのエアコン設置を優先的に
進め、体育館については、規模も大
きく多大な改修費を要するため、大
規模改修時に検討する。

災害時、指定避難所に冷暖房等が
必要な場合は「災害時の機材緊急貸
借に関する協定」を締結している事
業者などから調達することで対応す
る。





川村恵子議員
(公明党)

問 SNSでの情報提供は

答 積極的に取り組む

川村恵子議員 ①本市のSNS活用状況と課題は。

②ライン公式アカウントでの情報提供は。

深澤総合政策部長 ①昨年度、ツイッターとフェイスブックでは479件、インスタグラムでは23件の情報を発信した。フォロー数も徐々に増え、11月末現在、ツイッターが2、690人、フェイスブックが1、374人、インスタグラムが178人。

SNSはスピーディーに情報発信ができる一方で、投稿の一部が切り取られ、意図しない形で拡散する恐れがあり、地方自治体としての信頼を損なうようリスクが存在する。



この特性を十分理解した上での取り組みが課題だと考えている。

②ラインは多くのユーザーが利用しており、情報発信には有効。チャット機能を利用し、市民からの情報を受けることもできる。ライン公式アカウントの取得に向けて、検討したい。

問 おくやみコーナーの設置は

川村議員 昨年12月定例会の質問から1年が経過した。進捗状況は。

答 本市に適した支援実施に向け検討

雨宮市民環境部長 ご質問を受け、先進地である神奈川県大和市を視察した。「ご遺族支援コーナー」は、届け出書類や死亡後に必要な相談に幅広く応じ、遺族の不安解消や負担軽減に有効と考える。本市に適した支援実施に向け検討している。まずは、死亡に伴う手続きで来庁される御遺族のため、必要な手続き一覧をよりわかりやすい形に見直しを行う。



武川則幸議員
(筈新会)

問 災害弱者の安全確保は

答 支援体制を検証し生かす

武川則幸議員 ①避難行動要支援者の個別避難計画の策定は。

②福祉避難所の運営マニュアルの概要と開設時の公表・非公表は。

③台風19号接近時における福祉避難所設置の有無と、設置しなかった場合の理由は。

④避難した人の居住地の確認と要支援者名簿との突き合わせは。行政区域、民生委員との連携は。

須田総務部長 ①本人の同意を得た方は、台帳を整備し、平時より地域の避難等への支援者と情報共有している。この内容は個別避難計画に準じた内容になっている。

②マニュアルは内閣府作成のガイドラインを基に策定している。「災害時の要配慮者の円滑な利用の確保」「支援体制の整備」「滞在に必要な居室の確保」などについて具体的に掲げている。

熊本地震では福祉避難所にも一般市民が殺到した。市民理解を深めるとともに、公表の在り方は慎重に検討する必要がある。

③市の保健師が避難所を巡回し、要



配慮者を介護サービス施設に誘導したことから、福祉避難所は設置しなかった。

④指定避難所の名簿には、氏名、住所、緊急連絡先などを記載することになっているが、台風19号の接近時は、多くの市民が避難所に集まる中での混乱で、氏名以外の記載がないケースが多く、突き合わせや区長などとの連携はできなかった。今回の事例を課題として検証し、今後に生かしたい。



神澤敏美議員
(笛新会)

問 避難所見直しと運営は

答 課題を検証し今後に生かす

神澤敏美議員 ①台風19号による各地域の避難状況、避難所の地域外からの避難は。

②笛吹川右岸、平等川周辺地域の石和町、春日居町の避難状況と課題は。
③学校施設、大型商業施設の活用は。
④各地域に応じた防災訓練と避難所運営方法は。

須田総務部長

①指定避難所12か所を開設し、最大で1,050人が避難した。若彦路ふれあいスポーツ館241人、石和東小学校202人、みさかの湯、八代総合会館、一宮中



学校、八代小学校にはそれぞれ100人前後が避難した。浸水や土砂災害が想定される区域に居住し、危険な状況と判断した市民が、広域的にこれらの指定避難所へ避難した事例は多かったと推測している。
②笛吹川右岸の大半は、浸水想定区域のため、指定避難所は開設しなかった。避難情報が発令された地域の実地には難しく、今後の大きな課題だ。
③生命にかかわるような緊急時には、近隣の頑丈な建物の2階以上への垂直避難が有効と考えられる。避難の長期化による補償問題など施設管理者との合意などの課題を研究、検討したい。体育館以外の学校施設の活用についても研究する。
④毎年6月に土砂災害警戒区域に指定されている行政区を対象に、訓練を実施している。今後は、水害を想定した訓練の実施や、地域で行う訓練への支援も検討する。今回の台風で、限られた職員のみでの避難所運営の難しさなどの課題が見えた。



神宮司正人議員
(笛新会)

問 骨髄提供ドナーへの助成制度は

答 導入を検討する

神宮司正人議員 競泳の池江璃花子選手が白血病を公表し、骨髄ドナー登録が注目された。本市でもドナーへの助成制度確立を急ぐべきだ。
①全国的に見た助成制度導入の現状は。

②山梨県及び笛吹市のドナー登録者数は。

③市の啓発活動は。

④ドナー登録者の今後の見通しは。

⑤今年から県が導入した補助制度は。

飯島保健福祉部長 ①11月現在、41都府県、605市区町村で導入。2月時点より3都府県、168市区町村増加している。

②平成30年3月末、県が2,270人、市が192人。本年3月末、県が2,312人、市が194人。2月の池江さんの報道以降、4月にかけて新規登録が一時的に増加したが、5月以降は伸び悩んでいる。

③市役所や事業所での献血の際に、パンフレットの配布を行っている。6月には、市役所での献血時に相談コーナーを設置し、登録を啓発した。



④55歳が年齢制限のため、既存の登録者は減少していく。大幅な登録者増は見込めず、横ばいで推移するものと想定している。
⑤骨髄等の提供に要した通院、入院及び面談の日数に応じ、7日を上限として1日2万円を市町村がドナーに対して補助するもの。実施した市町村には、県が経費の2分の1を補助する。
⑥県の補助制度を活用し、導入を検討する。



渡辺正秀議員
(日本共産党)

問 財政運営は

答 さらなる改革に努める

渡辺正秀議員 ①長期財政推計は。

ア・長期財政推計の好転の原因は。

イ・基金の規模は。

②30年度決算、基金増加の要因は。

③財政運営の考えを問う。

ア・上下水道の値上げは。

イ・国保税の減税は。

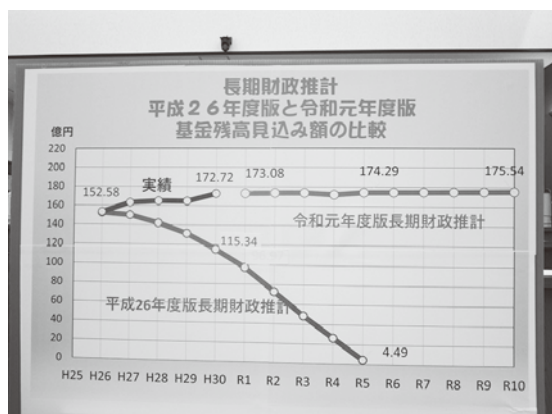
ウ・財政調整基金等の活用は。

深澤総合政策部長 ①ア・当該年度の

歳入の範囲内での財政運営。

イ・災害対応等、一定の基金は必要。

②合併特例債等の活用、厳格な予算



本会議ではパネルを使用し質問

問 市単農業後継者 支援制度は

渡辺議員 ①市単制度の検証は。

ア・受給者数と就農者数は。

イ・継続的フォローと支援は。

ウ・担い手としての成長の把握は。

エ・総合的な成果の判断は。

②新制度設計は。

ア・対象年齢や補助額の拡大は。

イ・継続的フォローと支援は。

答 支援を強化する

小宮山産業観光部長 ①ア・交付実

績は58人。就農者は55人。

イ・ウ・3年間は報告書の提出を受

け、必要に応じた支援をしている。

エ・4割が農家を継承、6割は継承

の準備中。事業効果は十分にある。

②ア・検討する。

イ・農業塾からの直接支援を強める。



河野智子議員
(日本共産党)

問 国保税均等割額の引き下げは

答 国・県へ要望していく

河野智子議員 ①高校生までがいる

世帯数と子どもの人数は。

②子どもの均等割を全額減免した場合の金額は。

③子どもの均等割減免導入は。

④予備費等による均等割引き下げは。

⑤低所得者のための軽減措置拡大は。

雨宮市民環境部長 ①11月末現在、

1、057世帯、1、762人。

②約5、780万円と推計される。

③市単独でなく、国保制度全体で設

計されることが望ましい。

④県が示す標準税率に即し対応する。

⑤当面、独自に拡大する予定はない。

問 風水害時の避難は

河野議員 ①避難所の適正配置は。

②自力避難が困難な人への対策は。

③体育館へのエアコン設置は。

④備蓄品の想定人数、日数は。

⑤避難所でのペットの対応は。

⑥マンション、ホテル等への避難は。

⑦避難所のトイレ対策は。

⑧着替えスペースや仕切りの準備は。

答 平時からの準備が大切

須田総務部長 ①一部の避難所に集

中しないよう改善策を検討する。

②要支援者名簿・台帳を整備し、情

報共有に努める。

③大規模改修時に検討する。

④7千人、3食3日分を想定してい

る。

⑤避難所運営委員会で検討している。

⑥施設管理者の合意等を研究する。

⑦5万3千回分の簡易トイレを備蓄。

⑧個別利用、備品購入等での対応。





野澤今朝幸議員

問 小水力発電の可能性の検討を

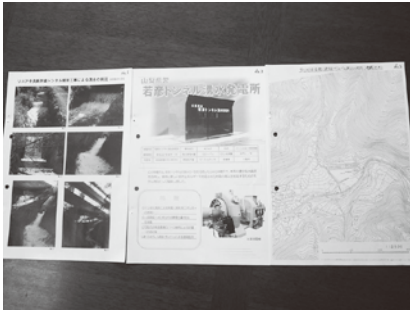
答 可能性を探る

野澤今朝幸議員 ①再生可能エネルギーの振興、開発、支援は。

②リニアトンネル湧水を利用した、小水力発電の可能性の検討は。

雨宮市民環境部長 ①平成16年度から実施した「住宅用太陽光発電設置補助金」は一定の成果が得られ、平成29年度に終了。風力や地熱など、活用が可能か研究したい。

②平成21年度に、「リニア水資源有効活用協議会」を設置した。落差が少ないこと、莫大な費用が必要なことなど、有効活用は難しいとの結論となったが、10年が経過し、技術の向上もあるので可能性を探りたい。



本会議では資料を配布し質問

問 芦川地域のハード面での豪雨対策は

野澤議員 ①台風19号において、避難所の開設に問題はなかったか。

②豪雨時の避難場所を芦川地域に設置する必要性は。

③崩落防止壁等を設け、芦川小学校体育館を避難所とすることは。

④「沢の入沢」への堰堤建設は。

答 整備を県に働きかける

須田総務部長 ①一部で混乱が生じた。改善を進め、今後に備える。

②芦川地域の大半は土砂災害警戒区域に指定されている。道路閉鎖等で支援の困難が想定されるため、指定避難所の設置は行っていないが、緊急的な避難場所の確保は、検討の必要があると考える。

③危険性が改善された場合は、避難所としての可否を判断する。

④地区要望に基づき、新規整備に加え、既存施設の再整備についても、県に対し働きかけていく。

人事

可決

人権擁護委員の候補者の推薦

氏名 芦澤 栄
住所 春日居町別田

氏名 網倉 基充
住所 石和町市部

任期 令和2年4月1日から3年間

同意

教育委員会委員の任命

氏名 久保田一男
住所 御坂町成田

任期 令和2年1月1日～4年間

公平委員会委員の選任

氏名 堀内 常雄
住所 御坂町上黒駒

任期 令和元年12月21日～4年間

春日居小学校3年生 議場見学

春日居小学校3年生の生徒の皆さんが市議会議事堂を見学のため、訪れました。市議会からは中川秀哉副議長がお迎えし、議会の説明、質疑応答などを行いました。

令和元年11月19日(火)



一部事務組合の活動報告

- 10月4日 峡東地域広域水道企業団議会・定例会
- 24日 東山梨行政事務組合議会・定例会
- 25日 東八代広域行政事務組合議会・定例会
- 28日 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会・定例会
- 29日 山梨県後期高齢者医療広域連合議会・定例会
- 29日・30日 東山梨行政事務組合議会・県外研修
- 11月6日・7日 釈迦堂遺跡博物館組合議会・県外研修
- 12日 釈迦堂遺跡博物館工事進捗状況視察
- 釈迦堂遺跡博物館組合議会・定例会
- 12月23日 釈迦堂遺跡博物館組合議会・臨時会
- 25日 東山梨行政事務組合議会・臨時会



笛吹市議会と各種団体との 意見交換会

笛吹市議会では議会基本条例に基づき、市議会と市民との意見交換会・議会報告会を行いました。今年は昨年に引き続き、委員会ごとに関係する各種団体の皆さまと意見交換会を行いました。

総務常任委員会

令和元年10月21日(月) 笛吹市消防団

令和元年11月26日(火) 笛吹市連合区長会



教育厚生常任委員会

令和元年10月15日(火) 笛吹市老人クラブ連合会

令和元年10月17日(木) 笛吹市文化協会

笛吹市体育協会・スポーツ少年団本部

笛吹市スポーツ推進委員会



建設経済常任委員会

令和元年10月29日(火) 石和温泉旅館組合

笛吹農業協同組合

令和元年10月31日(木) 笛吹市商工会

笛吹市農業委員会



意見交換会では、各組合・団体の課題や問題点、市との関わり、事務手続き・組織の問題など、さまざまな観点から意見交換が行われました。これからの議会活動の参考になる大変有意義な意見交換会となりました。

視察研修 受け入れ

令和元年11月1日(金)

岐阜県笠松町議会

笠松町議会(議員8人・事務局2人)の皆さまが「笛吹市ミズベリング構想」視察研修のため来庁されました。市議会からは中村正彦議長が歓迎のあいさつを行い、総合政策部政策課より説明を受けました。



令和元年11月6日(水)

群馬県館林市議会

館林市議会経済建設常任委員会(議員6人・事務局1人)の皆さまが「笛吹市ミズベリング構想」視察研修のため来庁されました。市議会からは岩沢正敏総務常任委員長が歓迎のあいさつを行い、総合政策部政策課より説明を受けました。



令和元年11月14日(木)

長崎県長与町議会

長与町議会総務文教常任委員会(議員9人・事務局2人)の皆さまが「人口減少対策、移住・定住における取り組み」視察研修のため来庁されました。市議会からは中川秀哉副議長が歓迎のあいさつを行い、総合政策部企画課より説明を受けました。



総務常任委員会

委員長	岩沢 正敏	副委員長	武川 則幸
委員	海野利比古	小林 始	
	古屋 始芳	渡辺 清美	

12月13日、16日の2日間、委員会を開催。付託された条例の一部改正3件、一般会計補正予算、請願審査2件の計6件を審査し、議案については賛成全員で原案の通り可決すべきものと決した。主な質疑答弁及び請願審査については次の通り。



〈総務部所管〉

Q 県内における全期前納報奨金の廃止状況は。

A 本市以外でも2市で廃止を予定、来年度から県内すべての市で廃止となる見込み。

Q 備蓄品整備事業で、台風19号関連の災害対策で使

用した分の補充はあるか。

A アルファ米は備蓄数45、900食の内2、300食を使用し、その他にも保存水などの備蓄品を使用した。不足数の補充を行う必要があるため補正した。

〈総合政策部所管〉

【意見】

ふるさと納税による寄附を増やしていく取り組みとして、笛吹市の魅力を全国に向けて発信できるような返礼品の開発や、人気のある返礼品の数量の確保についても検討を進めてもらいたい。また、これらの企画立案を進めるにあたり、さまざまな調査を進めながら行っていただきたい。

【継続審査】

1丁の交付実績に応じて補助額が算定される。しかし、今年度の交付額は現時点での明示はなく、国の予算額に対し、全国の自治体での実施状況により変動する可能性がある。

「核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての請願」は、1年間継続審査となったため、先例により審議未了となった。

「リニア中央新幹線の騒音の低減に関する請願」は継続審査となった。

〈市民環境部所管〉

Q 個人番号カード交付事務補助金の補助率は。

A 基本的には個人番号カード



教育厚生常任委員会

委員長	神澤 敏美	副委員長	河野 智子
委員	北嶋 恒男	保坂 利定	
	中村 正彦	川村 恵子	

12月13日、16日の2日間、委員会を開催。付託された条例の一部改正1件、一般会計補正予算、特別会計補正予算3件、指定管理者の指定5件の計10件を審査し、賛成全員で可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次の通り。



〈保健福祉部所管〉

Q 福祉事務所事業の需用費修繕料の増額に伴い、今年度行なった修繕の内容について説明を。

A 主なものは「ふれあいの家」エアコン取り替え工

事100万円、「八代福祉センター」1階エアコン修繕40万円程度、消防用設備の修繕工事35万円程度、「春日居福祉会館」の浴槽・トイレ修繕工事が40万円程度である。

〈市民環境部所管〉

Q 職員人件費において、4市で構成する一部事務組合の各市の派遣人数は。

A 笛吹市から派遣されている職員は課長職1人、担当1人、甲府市からは事務局長1人、課長職1人、担当3人、山梨市、甲州市からは担当1人ずつである。

〈教育委員会所管〉

Q 小学校施設計画的改修事業の特別支援学級について

て、入級方法や教室の配置の説明を求める。
A 特別支援学級の種別は6種別あり、その都度、医師の診断や検査をする中で、保護者の意向を踏まえ入級に至っている。また、教室の配置は各学校で工夫しながら、既存の教室を分けるなどの改修をして使用している。それでも、教室が必要になる場合は、増設など必要な改修をしていく。



建設経済常任委員会

委員長	前島 敏彦	副委員長	神宮司正人
委員	荻野 謙一	河阪 昌則	
	中川 秀哉	渡辺 正秀	
	野澤今朝幸		

12月13日、16日の2日間、委員会を開催。付託された条例の制定1件、条例の一部改正1件、一般会計補正予算、公営企業会計補正予算3件、指定管理者の指定4件、その他案件2件の計12件を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次の通り。



〈産業観光部所管〉

Q 台風19号による御坂町大野寺地内農業施設災害復旧工事について、詳しい内容の説明を。

A 台風の大雨で大量の水が山から農地に流れ込んだことにより、高さ10m、幅15mののり面が崩れ、下にある農道に大量の土砂が流れ込んだため、堆積した土砂の撤去と農道工作物の修復をするための工事である。

〈公営企業部所管〉

Q 甲府市の下水道管が新設され、笛吹市の下水道管に接続されることによる流量は大丈夫か。

A 既存の下水道管は、クリーンセンターや寺尾の湯を接続する際に1本の管を増設し、2系統となっているため流量は大丈夫である。



〈建設部所管〉

Q 市営住宅維持管理費の老朽住宅解体工事において、解体する3棟の住宅の構造と面積は。

A 3棟すべて木造住宅で、面積は八代森の上住宅が39㎡、一宮東原住宅が72㎡、一宮国分住宅が60㎡。老朽化に基づく取り壊しである。

2月定例議会を傍聴してみませんか！

議会運営内容が確定後、市ホームページ上で会期日程・質問内容(表題)を公開しています。参考にご覧ください。

令和2年第1回定例会本会議の日程(予定)

2月 21日(金) 13:30～ 開会(初日) 市長施政方針・提出議案説明

3月 2日(月) 10:00～ 質疑及び代表質問

3日(火) 10:00～ 質疑及び一般質問・付託

4日(水) 10:00～ 質疑及び一般質問(予備日)

11日(水) 15:00～ 各委員会の審査報告・討論・採決

23日(月) 15:00～ 閉会(最終日) 委員会審査報告・討論・採決

※日程等に変更がある場合もあります。お気軽にお越しください。傍聴席(定員42名)は先着順となります。

※常任委員会も傍聴可能です。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

※NNS・甲府CATV(10チャンネル)で、市議会の録画中継が見られます。放送日時は決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

議会改革委員会

(議員定数の適正化について)



笛吹市議会では、令和元年12月13日および12月26日に議会改革委員会を行い「議員定数の適正化について」を議題として会議を行いました。各会派の考えは下記のとおりです。今後も、各会派にてさらに検討するとともに、議員定数については、下段にも掲載がありますが、市民の皆様の意見を広く求めることを確認しました。

議員定数についての各会派の意見

定数21名→19名(2名減)

●笛新会・誠和会・公明党・笛政クラブ

県議選により議員数が21名から19名になったが、議員各位の努力により適正に議会運営が行えている。人口減や他市町村においても定数減を検討・実施しているなかで、本市においても、議員各位がさらに研鑽を重ねることにより、議会運営を行っていくこととし、現状の19名を定数とすることを提案する。

現定数を維持21名

●日本共産党

笛吹市議会議員定数は合併時30名で出発し現在は21名。市議会において詳細の審議は各7名の3つの常任委員会で行われている。これ以上の定数削減は議会の役割である「市民の意見の反映」「行政の監視機能」「政策立案機能」を損ない、議会改革にはならないと考える。

皆さまの意見をお聞かせください

市議会では議員定数の適正化について検討しています

市議会ホームページにも掲載しています

現在
議員数19名・定数21名

そこで、市民の皆様の
声を広く募集いたします

募集方法 FAX・メール・手紙

募集期間 令和2年2月1日から3月1日(30日間)

募集内容 議会改革委員会では多数の会派が定員2名減の19名が望ましいという意見がありますが、市民の皆様の考えをお聞かせください。
また、市議会に対するご意見がありましたらお寄せください。
※書式は問いません(年齢・町名・皆様の考え・ご意見)

問い合わせ先: 議会事務局 〒406-8555 笛吹市八代町南917番地

Mail: gikai-jimu@city.fuefuki.lg.jp **TEL:** 055-265-2112 **FAX:** 055-265-1101



やさしさの地域づくり



石和町上平井
海野まゆみ
(主婦)

歳を重ねることに思うこと、友達・地域の仲間の大切さです。私の人生の半分以上に寄り添い、かわってくれている友人。食改（食生活改善推進員）という場で知り合った友達、大勢の人たちのやさしさが人生をより豊かなものにしてきています。

昨年、その上平井食改の仲間たち

笛吹市へ移住のお薦め



石和町河内
長田憲明
(会社役員)

昨今の大水害で、他県の桃栽培農家の中には壊滅的被害を受けた方もあるようです。

永い年月営農されてきた人たちにあって、今から転業を考えるのは相当困難ではないかと推測されます。被災された桃農家で継続して桃栽培を希望される方に、市から桃畑、住居、税制面で支援をしていただき、

と、地域に根付いた活動として、スマイル上平井を立ち上げました。昨年、上平井のお年寄りたちのサロンを開き、参加してくださった方からのバトンタッチでした。

子どもからお年寄りまでが交流すること、顔見知りとなり、学びあい、支えあうやさしい地域になれるように活動していきたいと、みんな頑張っています。

まだまだ始めたばかりの活動ですが、災害の恐ろしさも痛感している昨今ですので、なおさら世代を超えた地域の人たちの輪が大切になってきていると思います。

私自身もこの活動を通して仲間の大切さ、携わってくれている人たちのやさしさに、あらためて感謝し、学ばせていただいています。

笛吹市への移住をお薦めしたらいかがでしょうか。

近年笛吹市の宝である春の桃源郷の景観が、桃の総本数が減って、少しずつ寂しくなりつつあります。

「桃・ぶどう日本一と温泉の郷 笛吹市」を末永く標ぼうできますよう、ぜひご一考をお願い致します。

加えて、笛吹市は首都東京に1時間半で行くことができ、1時間半でスキー場に行けて1時間半で海にも行けます。四季が明瞭で自然が美しく、水、空気が美味しい、豊富な温泉とフルーツとワインの国です、自然災害が少なく、医療機関も充実し、健康余命は日本一、住環境としてこんなに素晴らしいところは他にはないと思います。

ぜひ広く情報発信してください。

表紙説明

1月5日、笛吹市消防団出初式（笛吹市石和農村スポーツ広場）と御坂分団第3部および御坂町井之上区による地域の子供を交えた「ちょうちん落とし」（井之上区公民館前）の様子。



編集後記

第4回定例会が12月2日～20日まで開催されました。

今議会は台風19号の被害による本市への影響・対応と対策の意見が多く出され、安心・安全のまちづくりの議論がなされました。

各常任委員会では、それぞれ付託された案件を慎重審議し、行政側と活発な意見のやり取りを行いました。また、議会改革の一環として、各種団体や組織の代表者の人たちと意見交換会を開催し、要望・問題点等をお聞きし、議会活動の参考といたしました。

平成から令和になって、今年もいろいろありました。私たちが議会も二元代表制の一翼を担い、ハートフルタウン笛吹の実現に向けて市政の発展に努力し、行政のチェック機能の役目を忘れることなく、頑張っています。

議会だより編集委員会では、皆さま方に愛され親しまれる広報になるよう、これからも貴重なご意見・ご提言をよろしく願っています。

議会広報編集委員会 委員 古屋 始芳